

提 言 書

庁舎建設の基本構想に関する事項及び
庁舎の建設位置に関する事項

与論町庁舎建設検討委員会

平成29年2月20日

与論町長 山 元宗 殿

与論町庁舎建設検討委員会
委員長 与論町副町長 久留 満博

庁舎建設の基本構想に関する事項及び庁舎の建設位置
に関する事項について（提言）

平成26年5月19日付けで制定された与論町庁舎建設検討委員会設置要綱に基づき、庁舎建設の基本構想に関する事項及び庁舎の建設位置に関する事項について検討委員会を開催し検討・協議を重ねてまいりました。

この度、与論町新庁舎建設基本構想~~（案）~~をとりまとめましたので、これまでの結果を下記のとおり提言します。

記

1 当検討委員会の役割

当検討委員会は、与論町庁舎建設検討委員会設置要綱に基づき設置され、所掌事務として(1) 庁舎建設の基本構想に関する事項、(2) 庁舎建設の基本計画に関する事項、(3) 庁舎の建設位置に関する事項、(4) その他庁舎建設に関して必要な事項について検討を行い、町長に提言することとなっています。

2 提言の内容

(1) 庁舎建設検討委員会会議録

当検討委員会では、検討委員会の度に事務局からの資料や提案に対し提言を行い、基本構想の策定に向け取り組んでまいりました。その内容については、別添の会議録のとおりです。

(2) 与論町新庁舎建設基本構想~~（案）~~について

当検討委員会の所掌事務である庁舎建設の基本構想に関する事項及び庁舎の建設位置に関する事項については、別添のとおりとりまとめられた与論町新庁舎建設基本構想~~（案）~~に反映されております。